

第4回環境審議会について

■ 望ましい環境像について

- 望ましい環境像とは、10年後の富士見市の環境をどのようにしていくかを描いたもので、第1次及び第2次環境基本計画では「いのち豊かな里・湧き水のまち 富士見市」と定め、環境保全と創造に取り組んできました。
- これまで（仮）としていた望ましい環境像について、前回の審議会では先行して地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を先行して審議をいただきましたが、今回の審議会より環境施策全般の審議に入ることから、施策の審議にあたりご意見を伺うものです。
- 富士見市環境基本計画の上位計画である富士見市総合計画の「理想の未来」のまちづくりの目標では、田園地帯など緑や湧水などの自然と都市が調和したまちづくりとしていることなどを踏まえ、第3次環境基本計画における目指すべき望ましい環境像（案）を

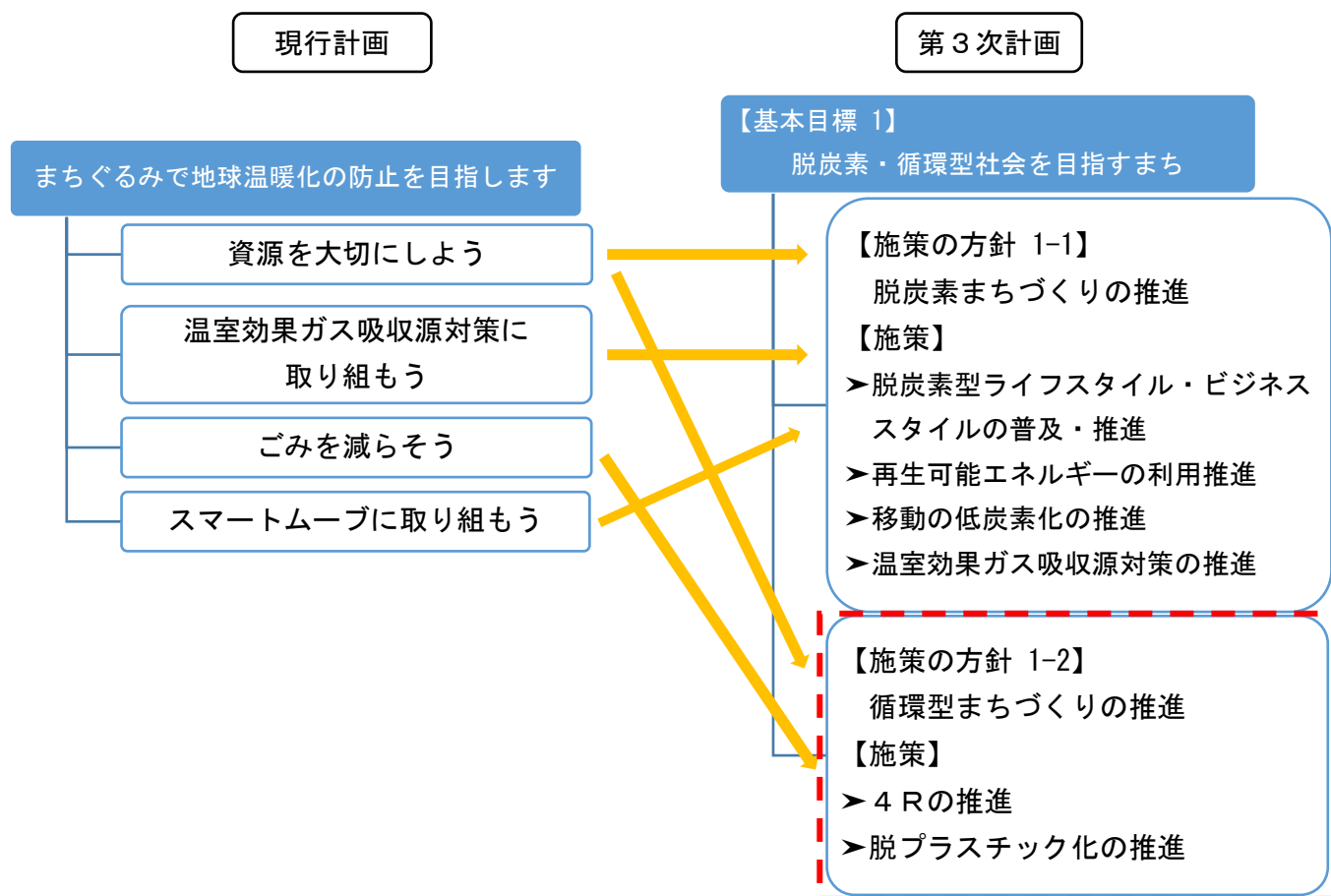
「未来へつなぐ 水の恵みとゆたかな緑 環境調和都市」

といたしました。

■ 施策の展開について

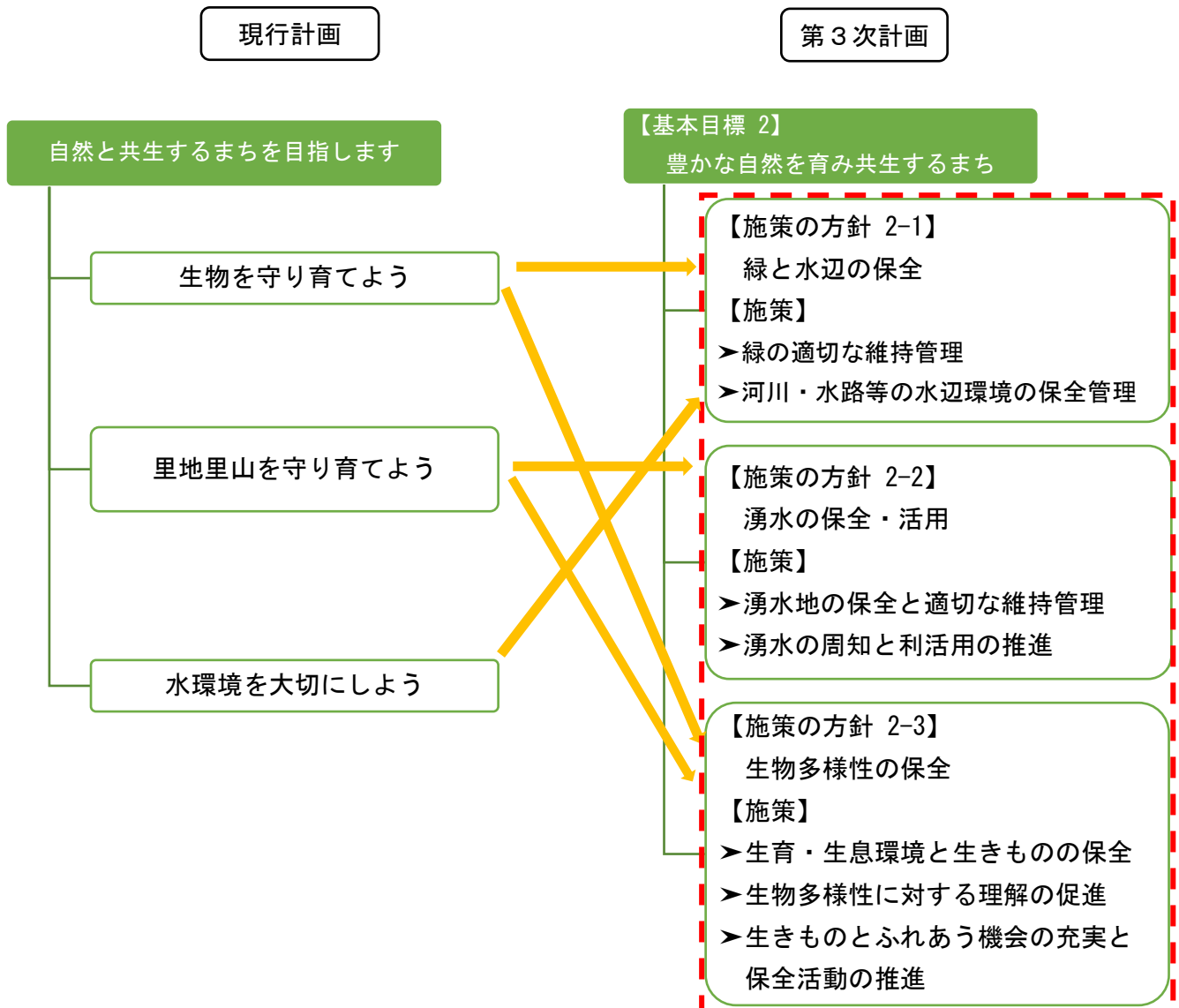
- 第4回環境審議会議題のである、施策の方針1-2から2-3については以下のとおり整理しました。

【施策の方針1-2】



- 資源の活用（資源循環）やごみの削減に関するものを「循環型まちづくりの推進」に集約。

【施策の方針 2-1～2-3】



- 緑と水の保全に関するものを「緑と水辺の保全」に集約。
- 生態系や生物多様性の保全に関するものを「生物多様性の保全」に集約し、生物多様性基本法に基づく地域戦略として位置づけ。
- 当市の地域資源である湧水について、独立した施策の方針として「湧水の保全・活用」を設定。